



小鳩ナーサリースクール 浜離宮 利用のしおり

(兼 重要事項説明書)

令和 8 年度版 (令和 8 年 4 月 1 日施行)

小鳩ナーサリースクール 浜離宮
Tel:03-6432-0123
Fax:03-6432-0122

<https://www.kobato.net/>

【小鳩グループ理念】

(社会福祉法人こばと / 株式会社チャイルド・ピース / 小鳩家庭保育室)

**豊かな心と健やかな体を育み、
生涯にわたる「生きる力」の基礎を培う**



【保育目標】

健やかな体と心をもつ子ども

健康な心と体の育ちを支え、
一人一人の良さを存分に
発揮する力を育てる。

感性豊かで、 思いやりのある子ども

愛情あふれるあたたかい環境と
安心できる人とのかかわりの中で、
豊かな感性を育む。

のびのびと自分を表し、 創り出す子ども

自分なりに考え、表現することを通して、
より良い未来を創り出す力の基礎を培う。

【保育方針】

子ども第一主義

子どものことを第一に考え、幸せを願います。

- 健康・安全のもと、情緒の安定した生活ができる環境を整え、
自己を十分に発揮しながら活動できるようにすることにより、
子どもが周囲の環境に興味・関心をもってかかわろうとする意欲を支えます。
- 個性を大切にし、一人一人の良さと可能性を引き出し、
自ら伸びようとする力を育てます。
- 家庭的な雰囲気の中で、あたたかい愛情をもって子どもに
寄り添い、興味と発達に応じた働きかけを行うことで、
人への信頼感と自己肯定感を育みます。

重要事項説明書

1 事業者

事業者の名称	株式会社チャイルド・ピース
代表者氏名	代表取締役 山本 育子
運営管理本部の所在地	埼玉県さいたま市浦和区高砂四丁目 8 番 23 号
運営管理本部の電話番号	048-714-5113
定款の目的に定めた事業	<ul style="list-style-type: none"> ① 保育園及び学童保育の運営及び経営 ② 保育及び育児に関するコンサルティング業務 ③ 書籍の出版及び販売 ④ 経営コンサルティング業務 ⑤ 不動産の管理及び賃貸業 ⑥ 学習塾、個別指導塾の運営及び経営 ⑦ 前各号に付帯関連する一切の事業

2 事業の目的

施設の目的	小鳩ナーサリースクール 浜離宮（以下「当園」という。）は、保育を必要とする乳幼児を日々受け入れ、保育事業を行うことを目的とします。
運営方針	<ol style="list-style-type: none"> 1. 当園は、良質かつ適切な内容及び水準の保育の提供を行うことにより、全ての子どもが健やかに成長するために適切な環境が等しく確保されることを目指します。 2. 当園は、当園を利用する子どもの意思及び人格を尊重して、常に園児の立場に立って保育を提供します。 3. 当園は、地域及び家庭との結び付きを重視した運営を行い、東京都、港区、小学校、他の保育所、幼稚園等、地域子ども・子育て支援事業を行う者、他の児童福祉施設その他の学校又は保健医療サービス若しくは福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めます。 4. 当園は、児童福祉法、子ども・子育て支援法、東京都児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例、港区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例その他関係法令を遵守し運営を行います。

3 提供する保育内容

当園は、保育所保育指針（平成 29 年厚生労働省告示第 117 号）に基づき、当園が定める「全体的な計画」に沿って保育を提供します。

4 保育園の概要

名称	小鳩ナーサリースクール 浜離宮
所在地	東京都港区浜松町一丁目3番1号 浜離宮 ザ タワー 203
保育施設の類型	東京都認可保育所
認可年月日	平成31年4月1日（同日開園）
施設長氏名	藤村 みはる
電話・FAX番号	電話 03-6432-0123 FAX 03-6432-0122
メールアドレス	
入園定員	32名 (0歳/生後57日から6名、1歳 7名、2歳 7名、 3歳 4名、4歳 5名、5歳 3名)
延長保育受入れ月齢	3ヶ月と1日を経過した月の翌月1日以降
職員数	13名（他、保育補助・調理補助を必要数配置）
取り扱う保育事業の種類	月極保育、延長保育、障がい児保育、一時預かり保育 ※園の状況に応じてお受けできない場合がございます。
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を実施し、併せて保護者会の際に利用者の意見聴取を行い、サービス内容の向上に努めています。
職員への研修の実施状況	定期的に危機管理マニュアルに基づく危機管理対策、保育に関する勉強会を開催するとともに、自治体等が開催する外部研修会に積極的に参加させ、常に保育士のスキルアップひいては保育サービスの質の向上を図ります。
第三者評価の概要	定期的に専門の評価機関による事業評価を受ける予定です。
嘱託医、嘱託歯科医 及び委託内容	<p>■山崎 千佳（フローイーストクリニック 医師） 園児に対する入園前健康診断、及び定期健康診断 (0歳児：月2回、1～2歳児：月1回、3～5歳児：年2回) 園児に対する健康相談 感染症その他疾病の予防又は対応に関する指導</p> <p>■院長 竹下 隆幸（竹下デンタルクリニック 歯科医師） 園児に対する定期歯科検診（年2回） 園児の歯科健康相談 歯科関連の疾病の予防又は対応に関する指導</p>

5 開園日・開園時間及び休園日

開園日	月曜日から土曜日まで
開園時間	午前7時15分～午後8時15分 ※土曜日は午後6時15分まで。スポット利用の場合は、利用する週の木曜日までに「土曜就労（勤務・内勤）証明書」をご提出ください。
保育時間	<ul style="list-style-type: none"> ・保育標準時間認定 午前7時15分～午後6時15分までの範囲内 ・保育短時間認定 午前9時00分～午後5時00分までの範囲内
延長保育時間	<ul style="list-style-type: none"> ・保育標準時間認定 午後6時15分～午後8時15分までの範囲内 ・保育短時間認定 午前7時15分～午前9時00分 午後5時00分～午後8時15分 ※1時間単位のスポット設定のみ（月極延長保育料の設定なし） ※土曜日は延長保育時間の設定はありません
休園日	日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日まで）

6 施設の概要

建物	鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造及び鉄骨鉄筋コンクリート造） 地下1階、地上37階の建物の2階（一部） 延床面積 195.84 m ²												
施設の内容	保育室 面積 <table style="display: inline-table; vertical-align: top; margin-left: 10px;"> <tr> <td>0歳児室</td> <td>30.53 m²</td> <td>2歳児室</td> <td>14.33 m²</td> </tr> <tr> <td>1歳児室</td> <td>23.32 m²</td> <td>3歳児室</td> <td>14.42 m²</td> </tr> <tr> <td>4・5歳児室</td> <td>28.04 m²</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 調理室 面積 11.44 m ² 医務スペース 面積 1.10 m ² 児童用トイレ 面積 19.65 m ² 調乳コーナー 面積 1.50 m ² その他 面積 30.08 m ²	0歳児室	30.53 m ²	2歳児室	14.33 m ²	1歳児室	23.32 m ²	3歳児室	14.42 m ²	4・5歳児室	28.04 m ²		
0歳児室	30.53 m ²	2歳児室	14.33 m ²										
1歳児室	23.32 m ²	3歳児室	14.42 m ²										
4・5歳児室	28.04 m ²												
設備の種類	セキュリティロック（電子錠）、床暖房、冷暖房、屋外テラス、 機械警備（ALSOK（総合警備保障株））、AED、防犯カメラ												
補償制度	傷害保険、賠償保険加入												
その他	屋外遊戯場 なし （代替遊戯場）旧芝離宮恩賜庭園 児童公園（徒歩10分）												

7 職員体制(令和8年4月時点)




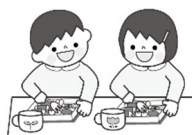

	常勤		非常勤	
	人数	常勤者の資格	人数	非常勤者の資格
施設長	1名	保育士	—	—
主任	1名	保育士	—	—
保育士	7名	保育士	若干名	保育士
保育補助	—	—	—	—
看護師	1名	看護師	—	—
調理員	2名	栄養士 1名 調理師 1名	若干名	資格有含む
事務員	※本部が兼任	—	1名	—

8 保育の計画

	保育を行う上で大切にしていること
養護に関する事項	子どもたちの生命を保持し、その情緒の安定をはかるために、一人一人の子どもがそのらしさを発揮しながら心豊かに育つために、保育士等のきめ細やかな配慮の下での援助や関わりを大切にしていく。子どもの欲求、思いや願いを察知し、受容的・応答的に関わり、安心感や信頼感を育む。
0歳児の保育	愛情豊かな大人との応答的な関わりを通して、情緒的なきずなを形成し、愛着関係や基本的信頼感を得られるようにしていく。安全で安心して過ごせるよう配慮された環境の中で、「健やかにのびのびと育つ」「身近な人と気持ちが通じ合う」「身近なものとかかわり感性が育つ」など、自らの生きようとする力を育てていく。
1歳児の保育	子どもの生活の安定をはかりながら、自分でしようとする気持ちを尊重し、温かく見守るとともに、愛情豊かにかかわる。歩行の確立により、盛んになる探索活動が十分に行えるような環境を整え、応答的にかかわる。
2歳児の保育	全身運動、手指の運動の発達により、探索活動が盛んになるので、安全に留意して十分に活動ができるようにする。自我の順調な育ちにより、感情が揺れ動く時期であるため、一人一人の気持ちを受け止めさりげない援助をする。
3歳児の保育	基礎的な運動能力はだいたい育ち、話し言葉の基礎もでき、心身ともにめざましい発育・発達を示す。一人一人に注目しながら、優しく受け止める配慮を大切にする。他の子どもとの並行あそび、模倣、再現あそび、ごっこあそびを十分に味わえる環境を整え、社会性の発達や人と豊かにかかわる体験を見守る。
4歳児の保育	全身のバランスをとる能力が発達し、体の動きが巧みになる。友達と一緒にいる喜びを見出す反面、けんかや人間関係の葛藤に悩む時である。一人一人の思いや考えを引き出しながら、優しいまなざしで必要な援助を行う。著しい心の成長と、自然物への興味・関心を通じた感性の育ちに注目し、意欲を育む。
5歳児の保育	日常生活での基本的な習慣はほとんど自立し、運動機能はますます伸びて友達と一緒に様々な遊びや運動をする。クラスでの活動も充実し、一人一人が自分の力を発揮し、創意工夫を凝らして遊びが大きく発展する。社会性がめざましく育つことに留意しながら学びに向かう姿勢を支え、子どもの育ちを促す援助を行う。
保育環境の工夫	乳幼児は、生活の中で興味や欲求に基づいて自ら周囲の環境と関わるという直接的な体験を通して、心身が大きく育っていく。子どもたちがかかわりたくなる、身近な人や物、場面、機会を多様に構成し、子どもたちの健やかな育ちを支えていく。
健康支援	「保健・衛生マニュアル」を作成し、園児の発育、健康状態の把握、健康増進、感染症などの疾病への対応、衛生管理、安全管理について定めている。また、各園で「災害対応マニュアル」を作成し、管理本部と園が連携して不測の事態に対応できるようにしている。
食育活動	食育目標を「美味しく・楽しく」として、各園の実情に合わせて具体的な活動を「食育計画」に示している。
異年齢交流	「様々な年齢の子どもたちがともに生活する場」という保育園の環境を生かし、自然な形で年上、年下の子どもと交流することによって、多様な体験を得られる機会を作る。

9 毎日の保育の流れ

(1) 1日（平日）の保育スケジュール（参考例）

	0歳児	1・2歳児	3・4・5歳児
<u>7:15</u>	(開園) 順次登園 あそび	(開園) 順次登園 あそび	(開園) 順次登園 あそび
<u>9:30</u>	補食（1歳頃～） あそび	補食 あそび	
<u>10:30</u>	離乳食 		
<u>11:00</u>	昼食（1歳頃～）	昼食	
<u>12:00</u>	午睡	午睡 	昼食
<u>13:00</u>	離乳食		午睡
<u>15:00</u>	おやつ（1歳頃～）	おやつ	おやつ
<u>16:00</u>	あそび	あそび	あそび
<u>16:30</u>	順次降園 	順次降園	順次降園
<u>18:15</u>	延長保育	延長保育	延長保育
<u>18:30</u>	補食（1歳頃～）	補食	補食
<u>20:15</u>	(閉園)	(閉園)	(閉園)

※1日のプログラムはおおよその目安であり、子どもたちの成長に伴い変更があります。
 ※朝、夕の時間は異年齢児で交流のある保育を行っております。

(2) お散歩コース

近隣の旧芝離宮恩賜庭園 児童公園などにお散歩に行きます。

10 昼食等について

<p>昼食・おやつ</p>	<p>毎月、季節の行事を考慮の上、栄養バランスに配慮した献立を作成し、当園内の調理室にて、調理員が手作りをしています。献立例はコドモンをご覧ください。</p> <p>なお、前月末日までにコドモンにて、翌月の献立表を掲載します。0～2歳児には、午前中に朝のおやつがあります。</p> <p>19時15分以降の延長保育を利用するお子様で、かつお申し込みのあった希望者には夕食を提供します。ご希望する日の2日前の17時までに、コドモンにてお申込みください。</p>
<p>アレルギー等への対応</p>	<p>アレルギーをお持ちの方には「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表（食物アレルギー・アナフィラキシーに関する内容等）」をお渡しします。医療機関を受診後、上記の書類をご提出ください。当園では、ご提出いただいた用紙に基づいてアレルギー対応を行います。また、定期的に面談を行ってまいります。</p> <p>毎月25日を目安に次月の「アレルギー対応メニュー」を提示（紙にて配布）します。また、末日までにコドモンにも掲載します。使用する食材の中にアレルギーなどで食べられないものがありましたら、必ず前月末日までに書面にて除去すべきメニューをお申し出ください。（例）卵・牛乳・そばなど</p> <p>また、アレルギー除去を解除する場合は、「除去解除申請書」をご提出ください。</p>
<p>衛生管理等</p>	<p>営業届を港区及びみなと保健所へ届出済みです。 （令和3年10月29日届出）</p> <p>職員全員が、毎月細菌検査を行っています。</p>

11 入園時に必要な書類等

- ① 利用状況届出書
- ② 重要事項の説明に関する同意書
- ③ 家庭の状況・生育歴
- ④ 予防接種記録表
- ⑤ 緊急時対応同意書
- ⑥ 送迎者届出書
- ⑦ 入園時の健康診断（保健記録2-2）
- ⑧ 食材チェック表（0・1歳児）
- ⑨ 個人情報の取得及び利用に関する同意書
- ⑩ 日本スポーツ振興保険スポーツ振興センター加入同意書

[対象者のみ提出] 生活管理指導表（食物アレルギーに関する内容等）
※対象者には別途ご説明いたします。

12 保育所と保護者の連絡について

- (1) 電話、連絡帳（コドモン）、ホワイトボードへの掲示、個別あるいは一斉のコドモンによる連絡・情報掲載等、情報内容に応じて、最も適した方法により緊密な連絡を行います。
- (2) お子様の状態・状況（健康状態、食事、排便、睡眠、あそび、人とのかかわりなど）を保育所とご家庭で相互に連絡するため、連絡帳（コドモン）を活用します。できるだけ詳細にご記入ください。
- (3) 月に1回、園だより・ほけんだより・給食だよりをコドモンに掲載します。また月の行事や共通連絡事項等も併せてお知らせします。（変更になる場合は別途お知らせいたします。）

13 保護者の方にご用意いただくもの

毎日ご持参いただくものにつきましては別ページの持ち物リストをご参照ください。

14 クラス懇談会・個人面談について

クラス懇談会（年2回）・個人面談（年1回）開催予定です。保育所からは行事や出来事、運営委員会の内容等に関することについてお知らせします。また、保護者のご意見もいただく場としています。

15 運営委員会について

年に2回、開催予定です。保護者、外部委員（社会福祉事業について知識経験を有する方）及び事業者が様々な内容について意見を交換し、利用者の立場に立った良質な保育を行うために開催するものです。

16 健康診断等について

健康診断、歯科検診、身体測定の結果は、コドモンの配信にてお知らせいたします。

(1) 健康診断について

0歳児	毎月2回、嘱託医が健診をします。
1～2歳児	毎月1回、嘱託医が健診をします。
3～5歳児	年2回、嘱託医が健診をします。

(2) 歯科検診について

全年齢児	年2回、嘱託歯科医が検診をします。
------	-------------------

(3) 身体測定について

全年齢児	毎月1日を目安に身長・体重の測定を行います。
------	------------------------

※その他、お子様の日頃の様子でご心配なことがありましたら園にご相談ください。

17 保育料及びその他の費用について

- (1) 保育料（利用者負担額）
基本保育時間の保育料は無償

(2) 延長保育料

（保育標準時間認定、保育短時間認定の方それぞれの基本保育時間を超えて延長保育サービスを利用する場合の料金／1時間単位）

階層	1時間あたりの延長保育料	
	～19：15	19：15～
A・B階層	0円	200円
C1～D6階層	200円	400円
D7～D30階層	400円	600円

※時間帯によって料金が異なりますのでご注意ください。

※電車遅延の場合は証明書提出があれば追加料金は求めません。

※各利用時間帯の区分で11回目以降の延長保育の保育料は、港区の補助により無償となります。

(3) 食費

港区子育て支援制度により無償

(4) 延長保育時間内の夕食

19時15分以降の延長保育時間をご利用される、かつご希望の方に限り、おにぎりやスープなどの軽食を提供いたします。

料金は「(2)延長保育料」の19時15分～20時15分までの間の料金に含みます。

(5) こばとサブスクプラン（おむつ・おしりふき・手口拭き・ベビーエプロン）

3,700円（月額）

※おむつを必要とするお子様、且つご賛同いただいた場合

※使用開始日にかかわらず、使用開始月に定額を請求いたします。

(6) 卒園アルバム等作成費用

別途ご案内の上で、徴収させていただく予定です。

※5歳児クラスのお子様を対象、保護者様ご負担にて作成いたします。

(7) 諸雑費

必要に応じて適宜徴収する場合があります。

※上記のほか、活動内容によって、別途費用をいただく場合がございます。

※上記はすべて消費税を含む金額です。

18 支払方法について

(1) スポット（随時）延長保育料

毎月 20 日に前月分を当園にお支払い(ご登録口座より自動引き落とし)いただきます。

(2) こぼとサブスクプラン代

毎月 20 日に当月分を当園にお支払い(ご登録口座より自動引き落とし)いただきます。

(3) 諸雑費

必要に応じて適宜徴収する場合があります。

※お支払いいただいた保育料等は、理由の如何を問わずご返還出来かねます。

※転園・休園・退園を希望される場合は、港区へ必要書類をご提出いただく他、園へ該当日の 1 ヶ月前までにお申し出ください。

※毎月の口座引落金額については、口座引き落とし日以前に、コドモンにて通知いたします。

※口座の残高不足等により、口座引き落とし処理ができなかった場合は、直ちに、当園指定の口座に保育料をお振込みいただきます（振込手数料は保護者をご負担ください。）。

19 一時預かり保育「テンポー」について

(1) 保育料

4 時間未満 1,500 円 / 4 時間以上 3,000 円

※給食・おやつ代（完了食が食べられるお子様）、リネン代を含みます。

※食物アレルギーを持つお子様、離乳食が必要なお子様の場合はご持参ください。

※多胎児で同時に利用される場合、二人目以降は無料となります。

※生活保護世帯及び住民税非課税世帯は、保護者からの申請に基づき区の扶助が受けられます。

(2) 利用可能日および時間

利用可能日 月曜日～金曜日を基本とする

利用可能時間 午前 9 時～午後 5 時

※保育定員に空きがある場合に限りご利用いただけますので、必ず事前にお問い合わせください。

※土曜保育は別途ご相談ください。

(3) 支払方法

利用当日、降園時に現金払い

(4) 利用方法

利用希望 1 日前までに電話予約

※初回利用の場合は 3 日前までに電話でご予約ください。また、当日までに事前面談にお越しください。お子様の普段の様子やアレルギー等の有無について伺わせていただきます。

※月曜日の利用の場合は、金曜日までにご連絡ください。

※予約内容に変更がある場合は、前日午後 4 時までにご連絡ください。

(5) 持ち物

月極保育に準じる

(6) その他利用方法

月極保育に準じる

20 小鳩ナーサリースクール 浜離宮のご利用に際し留意していただきたいこと

<p>送り迎えについて</p>	<p>登園前に必ず体温や健康状態等の確認を行ってください。 お子様の登園及び降園は、事故防止のため、原則保護者のみがこれにあたってください。ただし、保護者にやむを得ない事情がある場合は、保護者より「送迎者届出書」によりお届けいただいた代理人（成人）に限って、これを行うことができますものとしします。 ※代理人による送迎時には、身分証を確認させていただきます。</p>
<p>欠席する場合 又は 登園の時間が遅れる場合</p>	<p>当日に欠席の連絡をする場合、又は登園が遅れる場合は、必ずその日の9時までにご連絡をお願いいたします。</p>
<p>当日お迎えが遅れる場合</p>	<p>「利用状況届出書」にてご提出いただいている時間内で、かつ連絡帳に記載いただいた時間を超えて、当日お迎えが遅れる場合は、可能な限り速やかにご連絡をお願いいたします。</p>
<p>保育時間に 変更がある場合</p>	<p>保育時間（保育時間認定範囲内）の変更等がある場合、「利用状況届出書」にてご提出ください。</p> <p>・<u>スポット延長保育（随時の延長保育）</u>を利用する場合 （※月極延長保育料の設定はございません） 保育標準時間認定、保育短時間認定で定められる保育時間を超えて保育を希望される場合は、延長保育扱いとなります。<u>前日までに園へご連絡の上、「利用状況届出書」へ利用時間をご記載いただき、事前のご提出をお願いいたします。</u></p>
<p>服装について</p>	<p>服や靴はお子様のサイズに合った物を使用してください。 特に、服は、正しい着脱を身につけるため、また運動に支障をきたさないために、体型に合ったものでかつ着脱ができるだけ容易なものを着用してください。 また、靴は歩くときや走るときに脱げにくいものをご用意ください。</p>
<p>感染症について</p>	<p>医師により感染症と診断された場合は、感染拡大防止と子ども・職員の健康・安全の確保のため、ご自宅にてご療養ください。 なお、登園を再開する際には、港区様式の①「A 医師の意見書」（医療機関によって有料）または、②「B 保護者記入による登園届け」の提出が必要となります。 対象となる感染症名は、上記①②の書面をご確認ください。 ※港区ホームページからも閲覧、ダウンロードいただけます。</p> <p>家族や同居者が感染症に罹患された場合もご報告ください。玄関や入り口での受け入れ、受け渡し対応とさせていただきます。</p>
<p>熱のある場合について</p>	<p>37.5℃を超え、高熱により保育に支障が生じると判断される場合は、お預かりできないことがございます。 お子様自身の体調回復、他のお子様への感染予防のため、登園はお控えください。無理をして登園すると具合が悪くなる場合があります。 万一、高熱の状態でご登園され、病気や事故が起きた場合につきましては、当園では責任を負いかねますのでご了承ください。 登園前にお子様の体調に懸念がある場合、保護者は、当園職員に対し、登園時に必ずご報告・ご相談ください。 （発熱、下痢、嘔吐、咳、発疹などの症状がみられる場合）</p>

	<p>登園後、保育中に体調の変化がある場合、ご連絡いたしますので、早めにお迎えにお越しく下さい。発熱に限らず、感染症の可能性がある場合や、発疹、嘔吐、下痢、食欲不振などの症状がある場合も同様に、早めのお迎えをお願いします。</p>
与薬について	<p>お子様に与薬の必要がある場合であっても、与薬は「医療行為」ですので、保育園では原則として行うことができません。区発行「保育園での与薬（薬を飲ませること）について」をご参照ください。</p> <p>医師の診断（指示）により、保育の必要上やむを得ない場合に限って、例外的にお薬をお預かりいたしますが、その場合「薬・連絡票」及び「処方薬の説明書（コピー）」をご提出ください。</p> <p>また、必ずお薬にお子様のお名前、薬剤名、与薬を行う日付をご記入いただき、1回分の与薬分のみをお預けください。</p> <p>当園職員は、薬の分量分けはできません。複数回分のお薬をお持ちいただいても、与薬を行うことができませんのでご注意ください。</p> <p>可能な限り保護者の方のご要望に沿って与薬を行いますが、園の運営状況や緊急対応等により、やむを得ずご希望どおりの時間・方法での与薬ができない場合がございます。</p> <p>医師とご相談の上、できるだけご家庭のみの与薬になるようご調整ください。</p>

21 保険の加入状況について

三井住友海上火災 「施設所有（管理）者賠償責任保険」

賠償保険	1回の事故につき10億円まで
------	----------------

独立行政法人日本スポーツ振興センター「災害共済給付制度」

災害の種類	災害の範囲 及び 給付金額
負傷・疾病	<p>その原因である事由が園の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のもの</p> <p>●医療費：療養に要する費用の額の4/10 （但し、高額療養費の対象となるときの算定基準は異なる）</p>
障害	<p>園の管理下で生じた負傷、上欄の疾病が治癒した後に残ったもの</p> <p>●障害見舞金 4,000万～88万円 （通園中の災害の場合 2,000万円～44万円）</p>
死亡	<p>園の管理下で生じた事件に起因するもの及び運動などの行為に起因する突然死</p> <p>●死亡見舞金 3,000万（通園中の場合は1,500万円） 運動などの行為と関連のない突然死</p> <p>●死亡見舞金 1,500万円（通園中の場合も同額）</p>

22 緊急時の対応方法について

- (1) 保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- (2) 保護者と連絡が取れない場合には、お子様の身体の安全を最優先させ、当園が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承ください。

嘱託医	氏名	山崎 千佳 (フローイーストクリニック 医師)
	所在地	東京都港区南麻布 5-10-24 第二佐野ビル 7F
嘱託歯科医	氏名	竹下 隆幸 (竹下デンタルクリニック 歯科医師)
	所在地	東京都港区浜松町 2-3-1 日本生命浜松町クレアタワー4階
救急隊	管轄消防署名	芝 消防署
	所在地	港区港区東新橋 2-13-7
警察署	管轄警察署名	愛宕警察署
	所在地	港区新橋 6-18-12

23 非常災害時の対策

- (1) 当園は、非常災害に備えて、非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者等を定め、非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを職員に周知するとともに、毎月1回以上、避難訓練及び消火訓練その他必要な訓練を実施します。

消防計画作成 (変更)届出書	芝消防署 令和8年4月1日届出予定 防火管理者 氏名 藤村 みはる
避難訓練	火災又は地震を想定した消防訓練及び不審者を想定した防犯訓練を実施します。
防災設備	非常警報設備、消火器、誘導灯設備、避難器具設置
避難場所等 (区民避難所)	第一避難場所 エコプラザ 第二避難場所 神明こども中高生プラザ・神明いきいきプラザ

有事の際は、災害伝言ダイヤル「171」にて情報発信いたします。事前に「NTTの詳細ページ」にて使用方法をご確認ください。

- (2) 当園は、災害時や気象状況の悪化、公共交通機関の運休、感染症の蔓延時等により、港区の指示により臨時休園になる可能性があります。

24 虐待防止のための措置に関する事項(当園の取組)

当園は、お子様の人権の擁護、虐待の防止等のため、責任者の設置その他必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修の実施等の措置を講じます。

- (1) 当園の設置者及び職員は、児童福祉法第33条の10各号に掲げる行為その他当該児童の心身に有害な影響を与える行為は一切行いません。
- (2) 児童虐待の防止等に関する法律第5条、第6条に基づき、児童虐待の早期発見に努め、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、速やかに関係機関に通告します。
- (3) 児童虐待の防止、早期発見のための知識と技術を習得するために毎年、児童虐待防止に関する研修に職員を派遣し、受講させています。

25 保育内容に関する相談・苦情

(1) 小鳩ナーサリースクール 浜離宮 相談・苦情担当

相談・苦情受付担当者	氏名 藤村 みはる	
	氏名 三森 公二	
相談・苦情解決責任者	氏名 山本 育子	
第三者委員		
	・氏名 田中 克幸 (東京靖和綜合法律事務所 弁護士)	
	・氏名 村野 仁 (防長法務・行政書士事務所 行政書士)	
	・氏名 仲田 一男 (民生委員) 港区浜松町 1-8-8	
受付方法	文書・お電話または直接 相談・苦情を受け付けます。	

(2) 当園以外に、区市町村の相談・苦情窓口があります。

港区 子ども家庭支援部 保育政策課 保育指導係	電話 03-3578-2852
所在地 港区芝公園 1-5-25	

26 利用の開始及び終了に関する事項等

- 当園は、港区が行った利用調整により当園の利用が決定され、かつ、保育の実施について港区から保育の委託を受けたときは、これに応じます。
- 園児が次のいずれかに該当する場合は、保育の提供を終了します。
 - 当該園児に係る支給認定の効力が失われたとき
 - 保護者から当園の利用について取消しの申し出があったとき
 - 港区が当該園児の利用継続について不可能であると認めたとき
 - その他、利用継続において重大な支障又は困難が生じたとき

27 個人情報保護の取扱いについて

- 当園では、利用申込手続、緊急連絡、お子様の健康管理、保育サービスの運営管理業務のため、個人情報を取得・利用します。
- 取得した個人情報は、法令の定めによる場合その他正当な理由がある場合を除き、本人又は保護者の事前の承諾を得ることなく第三者に提供しません。

園児の持ち物について

1 持ち物リスト

	持 ち 物	お預けいただく量の目安	お持ちいただく日	お持ち帰り日
0～2 歳児	着替え一式	2～3 組	毎日	毎日
	コップ ※巾着に入れてください	1 個	毎日	毎日
	ビニール袋またはエコバッグ ※名前を大きくご記入いただき持参ください	2～3 組	毎日	—
	タオルケット	1 枚	週初め	週末
	カラー帽子(貸与)	1 枚	週初め	週末
	避難靴	1 足	—	—
3～5 歳児	着替え一式	2～3 組	汚れ物をお返しした分を随時	
	コップ ※巾着に入れてください	1 個	毎日	—
	歯ブラシ+歯ブラシキャップ ※4・5 歳児	1 組	毎日	毎日
	ビニール袋またはエコバッグ ※名前を大きくご記入いただき持参ください	2 組	毎日	—
	タオルケット	1 組	週初め	週末
	カラー帽子(貸与)	1 枚	週初め	週末
	避難靴	1 足	—	—

こばとサブスクプランを契約されていない0～2 歳児のご家庭は 下記を追加でお持ちください

持 ち 物	0 歳児	1～2 歳児	お持ちいただく日	お持ち帰り日
紙おむつ ※ご記名ください	8～10 枚	6～8 枚	毎日	—
食事用エプロン	2 枚	1 枚	毎日	毎日
ハンカチまたはミニタオル	3 枚	3 枚	毎日	毎日
おしりふき	1 個	1 個	適宜	適宜

※感染症が疑われる嘔吐下痢、血液付着の汚れ物に関しては、園では洗わず、そのままお返しいたします。

※帽子、お昼寝布団（敷布団）及びシーツは貸与いたします。

2 持ち物へのお名前記入のお願い

持ち物すべてに、必ずお名前をご記入ください。（記載場所はどちらでも構いません）